

## 長岡市公告第180号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）  
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成29年8月4日

長岡市長 磯田 達伸

### 1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、大手通表町東地区市街地再開発事業（仮称）計画コーディネート（その3）業務委託について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約をするものです。

### 2 委託概要

- (1) 委託番号 中整委第7号
- (2) 委託名 大手通表町東地区市街地再開発事業（仮称）計画コーディネート（その3）業務委託
- (3) 委託期間 契約締結日から平成30年3月31日まで
- (4) 委託内容 大手通表町東地区市街地再開発事業（仮称）に係る下記項目について検討するものです。
  - ・ 検討会議の資料作成、意見のとりまとめ
  - ・ 検討会議の結果から得られる基本的な考え方の整理
  - ・ 複合施設「米百俵プレイス（仮称）」のうち、「米百俵らいぶらりー（仮称）」及び「長岡産業ビジネス交流館（仮称）」の建築設計に向けた計画方針の作成
  - ・ 市民合意形成に向けた提案

### 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 指定期日までに「参加意志表明書」を提出した者

### 4 欠格要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、欠格とします。

- (1) 業務管理技術者が提出者の組織に属していない場合
- (2) 主たる業務分野を再委託することとしている場合
- (3) 参加者又は再委託先、協力事務所が指名停止期間にある場合

## 5 参加意志表明書の提出について

本プロポーザルに参加を希望する者は、平成29年8月10日（木曜日）までに「参加意志表明書」を長岡市中心市街地整備室に提出してください。

## 6 質問書の提出について

5により参加表明書を提出した者は、平成29年8月16日（水曜日）午前8時30分から午後5時までの間に、書面により質問することができます。質問に対しては、平成29年8月18日（金曜日）までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

## 7 現場説明の有無

現場説明は行いません。

## 8 提案書の特定及び非特定通知

- (1) 提出された提案書の内容を評価し、最も優れた提案を採用します。なお、評価の結果については、後日、採用・不採用の通知を送付します。
- (2) 提案内容が特定するレベルに達していないと認めるときは、すべての参加者を非特定とする場合があります。

## 9 非特定理由の説明

非特定の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内（休日を含まない）にその理由の説明を書面で求めることができます。

## 10 留意事項

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル参加説明書によります。
- (2) 説明書は長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市中心市街地整備室事務室において交付します。
- (3) 不明な点については、下記担当に照会してください。

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階  
長岡市中心市街地整備室 まちなか学び・交流施設班  
電 話 0258-39-2807  
FAX 0258-39-2827